

期 日 平成31年 1月29日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

平成31年 第1回

増毛町農業委員会議事録

増毛町農業委員会

平成31年第1回農業委員会総会議事録

平成31年1月29日第1回増毛町農業委員会を増毛町役場3階委員会議室に召集した

	開会 午後 5時40分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、会議書記の指名について</p> <p>日程3、議案第1号 平成30年農作業料金・農業労賃について</p> <p>日程4、議案第2号 農地の賃借料情報の提供について</p> <p>日程5、議案第3号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について</p> <p>日程6、議案第4号 増毛町農用地利用集積計画作成の要請について</p> <p>日程7、議案第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について</p> <p>日程8、その他</p>
2	委員定数11名
3	<p>出席委員11名</p> <p>1、木谷辰彦 7、前野憲和</p> <p>2、森木信廣 8、大嶋紀之</p> <p>3、仙北 要 9、佐藤健一</p> <p>4、前田裕蔵 10、松倉利幸</p> <p>5、大沼清人 11、仙北清孝</p> <p>6、大嶋利幸</p>
4	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 40px;">6番 大嶋利幸 委員</p> <p style="padding-left: 40px;">7番 前野憲和 委員</p>
5	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 40px;">局長 宮崎 勉、次長 菅原京富美、係 田中一志</p>
6	<p>本会の書記次のおり</p> <p style="padding-left: 40px;">係 田中一志</p>
局長	<p>それでは、ただいまから平成31年第1回増毛町農業委員会総会を開催します。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>まだ1月中ぎりぎりなので初めての方は明けておめでとうございます。足下の悪い中お集まりいただきありがとうございました。また、これから総会が終わりましたら新年会もごございますのでよろしく願いいたします。</p> <p>昨日、JAの方から増毛町農業委員会会長ということで農家の集いにお呼びいただきまして特に挨拶などは無かったですけれども臨席して参りました。組</p>

<p>局長</p>	<p>合長のご挨拶の中で去年の状態が語られていまして、稲作の方はここ数年良い調子でできていましたが去年はちょっと悪かった。果樹についてもサクランボの方は長雨の影響で良くなかったという反省がありました。</p> <p>平成31年1月1日に皆さんおめでとうございませうと言ったと思いますが、1月1日がなぜおめでたいのかといいますと、昔誕生日は関係なかったので、1月1日が年取りで全員1つ年をとるということでおめでたいのだということでございませう。平成31年もおめでたい1日が始まるということでございませうが、平成が4月30日に終わるということで、5月1日から新しい元号になって新しい天皇陛下が即位されることとなります。振り返りますと30年前は、昭和天皇の崩御により新元号に変わりましたので全くおめでたい感じはしませんでした。今年はおめでたい天皇陛下がご存命のうちに変わるので文句なく日本国の新しい年取りがもう1回1年のうちにやってくるので、これは大変おめでたいことではないかなと思います。</p> <p>昨年が悪かったと言いましたけれども今年が良いこと尽くめの様でございませうから、今年はいい年になりますと、なるのではないかなではなく今年はいい年になりますということで我々増毛町農業委員会も良いことがあるんだぞと1年を過ごして行きたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひませう。</p> <p>ありがとうございました。本日の出席委員は11名中11名であります。農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達してあります。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規程により、以降の議事進行は会長にお願ひいたします。</p> <p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の議事録署名委員は6番：大嶋利幸委員、7番：前野委員にお願ひいたします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、田中一志君を指名いたします。</p> <p>なお、本定例総会の事務従事者として、事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p>
<p>田中</p>	<p>日程3、議案第1号、「平成30年農作業料金・農業労賃について」事務局に説明を求めませう。</p> <p>議案第1号、「平成30年農作業料金・農業労賃について」</p> <p>このことについて、北海道農業会議より回答を求められたので、別紙のとおり回答する。平成31年1月29日提出 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>次のページに調査書をつけてありますのでご願ひください。</p> <p>I 調査対象市町村または地区の地帯的性格ですが、人口の関係がありまして3農山漁村地帯となります。</p> <p>IIIオペレータ賃金</p> <p>トラクター 1時間当たり1,000円 1日当たり8,000円</p>

	<p>田植機 1時間当たり1,000円 1日当たり8,000円 コンバイン 1時間当たり1,000円 1日当たり8,000円 IV貴市町村または地区で実際支払われている一般的な農業臨時雇賃金額 農作業一般男女ともに 現金支払額 6,680円 その他費用 300円 支払総額 6,980円 労働時間 8時間 水稻の機械作業補助男女ともに 現金支払額 8,000円 その他費用 500円 支払総額 8,500円 労働時間 8時間 果樹のりんごについての専門作業、一般作業男女ともに 現金支払額 6,680円 その他費用 300円 支払総額 6,980円 労働時間 8時間 V貴市町村または地区における農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準 1 増毛町農作業受託組合で定めている 2 麦又は大豆、そば 3 生産組織等 4 比較的良好に守られている 以上です。</p>																														
議長	議案第1号の説明が終わりましたのが、質疑ございませんか？																														
各委員	無しの声																														
議長	それでは、議案第1号に賛成の方は挙手願います。																														
各委員	挙手																														
議長	挙手多数、よって議案第1号は原案のとおり決定いたしました。																														
	次に、日程4、議案第2号「農地の賃借料情報の提供について」事務局に説明を求めます。																														
田中	<p>議案第2号「農地の賃借料情報の提供について」 このことについて、農地法第52条の規定により別紙のとおり農地の賃借料情報を公表する。平成31年1月29日提出 増毛町農業委員会 会長。 次のページをご覧ください。 増毛町における農地の賃借料情報 町内全地区</p> <table border="1"> <tr> <td>田</td> <td>最高額</td> <td>11,000円</td> <td>最低額</td> <td>4,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平均額</td> <td>7,800円</td> <td>データ数</td> <td>51件</td> </tr> <tr> <td>転作田</td> <td>最高額</td> <td>4,400円</td> <td>最低額</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平均額</td> <td>2,700円</td> <td>データ数</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>最高額</td> <td>3,000円</td> <td>最低額</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平均額</td> <td>2,900円</td> <td>データ数</td> <td>18件</td> </tr> </table>	田	最高額	11,000円	最低額	4,400円		平均額	7,800円	データ数	51件	転作田	最高額	4,400円	最低額	1,600円		平均額	2,700円	データ数	15件	畑	最高額	3,000円	最低額	1,700円		平均額	2,900円	データ数	18件
田	最高額	11,000円	最低額	4,400円																											
	平均額	7,800円	データ数	51件																											
転作田	最高額	4,400円	最低額	1,600円																											
	平均額	2,700円	データ数	15件																											
畑	最高額	3,000円	最低額	1,700円																											
	平均額	2,900円	データ数	18件																											

<p>議長</p> <p>各委員</p>	<p>果樹畑 最高額 5,000円 最低額 5,000円 平均額 5,000円 データ数 6件</p> <p>この数値は、平成30年1月1日か12月31日までに締結（公告）された農業経営基盤強化促進法及び農地法による利用権設定の数値を基に算出しています。 以上です。</p> <p>議長 議案第2号の説明が終わりましたのが、質疑ございませんか？</p>
<p>議長</p> <p>各委員</p> <p>議長</p>	<p>無しの声</p> <p>それでは、議案第2号に賛成の方は挙手願います。</p> <p>挙手</p> <p>議長 挙手多数、よって議案第2号は原案のとおり決定いたしました。</p>
<p>田中</p> <p>議長</p> <p>各委員</p> <p>議長</p>	<p>次に、日程5、議案第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について」事務局に説明を求めます。</p> <p>議長 議案第3号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について」</p> <p>このことについて、別紙のとおり合意解約の通知があったが、適当と認め許可するものとする。平成31年1月29日提出 増毛町農業委員会 会長。</p> <p>次のページから通知書をつけています。</p> <p>賃貸人 [] 賃借人 [] 所在地 増毛町 [] 外 [] 筆 地目 台帳、現況ともに [] 面積 合計 [] m² 利用状況 []</p> <p>平成 [] 年 [] 月 [] 日から平成 [] 年 [] 月 [] 日までの基盤強化促進法による賃貸借契約でしたが、平成 [] 年 [] 月 [] 日に解約の申し入れと合意の成立。土地の引き渡し時期も [] 月 [] 日となっています。引き渡しを行う6ヵ月以内の合意で記載内容についても適正であると判断します。また、こちらの土地については後で出てきますが売買を予定しています。 以上です。</p> <p>議長 議案第3号の説明が終わりましたのが、質疑ございませんか？</p> <p>各委員 無しの声</p> <p>議長 それでは、議案第3号に賛成の方は挙手願います。</p> <p>各委員 挙手</p> <p>議長 挙手多数、よって議案第3号は原案のとおり決定いたしました。</p>

田中

次に、日程6、議案第4号「増毛町農用地利用集積計画作成の要請について」事務局に説明を求めます。

議案第4号「増毛町農用地利用集積計画作成の要請について」

農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定のより、別紙記載の方に係る農用地利用集積計画の作成を増毛町に要請する。平成31年1月29日提出
増毛町農業委員会 会長。

今回は、所有権の移転が1件で次のページに総括表をつけています。

移転を受ける者

移転をする者

筆数

筆

現況地目

面積

m²

利用目的

移転の時期

平成 年 月 日

対価 円を 月 日までに口座へ振り込む

これらの内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしています。以上です。

議長

議案第4号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？

各委員

無しの声

議長

それでは、議案第4号に賛成の方は挙手願います。

各委員

挙手

議長

挙手多数、よって議案第4号は原案とおり決定いたしました。

田中

次に、日程7、議案第5号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。

議案第5号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」

農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。平成31年1月29日提出 増毛町農業委員会 会長。

譲受人

譲受人

所在 増毛町 番

地目 公簿、現況ともに

面積

m²

権利移転理由 すでに使用しているので払下げを受ける

次のページに調査書をつけています。

第1号全部効率利用要件 すでに使用している農地の所有権移転であり、特段問題はなく全部効率利用すると認められる。

第4号農作業常時従事要件 常時従事すると認められる。

議長	<p>第5号下限面積要件 1ヘクタール以上である。 第7号地域調和要件 すでに使用している農地の所有権移転であるため支障は生じない。 以上です。</p>
各委員	<p>議長 議案第5号の説明が終わりましたが、質疑ございませんか？</p>
議長	<p>無しの声</p>
各委員	<p>議長 それでは、議案第5号に賛成の方は挙手願います。</p>
議長	<p>挙手</p>
田中	<p>議長 挙手多数、よって議案第5号は原案とおりに決定いたしました。</p> <p>次に、日程8、その他について事務局から何かありますか。</p>
議長	<p>田中 2枚もので2020年度農業政策と予算に関する要望の取りまとめについての資料をお配りしています。報告期限が2月28日までなので来月の総会までに何か要望がある方は事務局まで提出をお願いいたします。ちなみに、昨年度は農地法第3条の許可要件の緩和について要望しています。 以上です。</p>
議長	<p>そのほかに、みなさんからなにかありますか？</p>
	<p>本日の案件はすべて終了しました。これで第1回農業委員会総会を終了します。</p>
	<p>閉会時刻 午後 5時50分</p>
	<p>以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。</p>
	<p>平成31年 1月29日</p>
	<p>農業委員会会長 仙北清孝</p>
	<p>議事録署名委員 大嶋利幸</p>
	<p>議事録署名委員 前野憲和</p>